

発委第 1 号

平成 2 9 年 6 月 2 0 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

提出者 総務教育常任委員会
委員長 川 村 明 雄

松前半島道路の整備促進を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり福島町議会会議条例第 1 7 条第 3 項の規定により
提出します。

松前半島道路の整備促進を求める意見書

松前半島道路は、北海道松前町から北海道新幹線木古内駅周辺や函館・江差自動車道茂辺地木古内道路に接続する路線で、平成１０年に地域高規格道路の計画路線に指定された。

現道の国道２２８号線は、昭和６３年に旧国鉄松前線が廃止となって以降、当該沿線地域の人・物の交通を支える唯一の道路として地域を支えている。しかし、急峻な地形と津軽海峡に挟まれた海岸線に位置しているため、台風や低気圧による大雨や大しけ、落石などにより通行止めがたびたび発生し、北海道新幹線開業を機にした観光や産業振興、高齢化が進む地域住民の生活、医療施設への救急搬送や通院などに不安を抱えている。

このため、災害に強く、渡島西部のブランド力のある農水産物を安全、確実に出荷でき、救急搬送の速達性・定時性を確保し、救命率の向上を図る地域高規格道路松前半島道路の早期整備は、沿線住民の長年の悲願である。

つきましては、本路線の一日も早い整備と開通が確実なものとなるよう強く要望する。

記

区分	要望事項
地域高規格道路	松前～木古内間（約６０ｋｍ）の事業化に向けた調査促進

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

（議決平成２９年６月２０日）

北海道福島町議会議長 溝 部 幸 基

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣